

「商標権侵害訴訟の実務対応ワークショップ」

～著作権などの隣接分野の関係を意識して～



商標権侵害判断の対応を現場で迫られる場合の実際を訴訟をも想定しワークショップを行います。

その中で、著作権などの隣接分野との関係が問題となる場合、あるいは商標の審判ルートがからむ場合に、どのような諸点を押えて対応すべきかを検討しながら商標権の侵害対応の理解を深めます。

出来るだけ問題意識を持って積極的に参加して頂く中で議論を深めたいと思います。

皆様のご参加をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成30年10月25日(木) 10時00分～17時00分

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 三山 峻司 氏

(中之島シティ法律事務所 パートナー弁護士・弁理士)

【定員】 30名(定員になり次第締め切ります。)

【参加料】 会員 13,500円(一般 21,000円)

(テキスト代含む、消費税込み)

2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き(大阪発明協会法人会員のみ)

※注意(1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【申込先】 一般社団法人大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1910 FAX 06-6479-3930

【プログラム(予定)】

1 商標を含む知的財産権侵害の法的対応の実際と現場

→特に課題中心アプローチという思考立場について ワークショップ

①

- 2 商標権の侵害判断（商標の類否判断）の特徴と実際
 (1) 判断規範 ワークショップ②
 (2) 悩ましい幾つかの典型事例 ワークショップ③
- 3 商標権に関する法的手続の具体的な得失
 （どのように実際に法的な対応をしていけばよいか？）
- 4 著作権等の隣接分野との関係 ワークショップ④
 (1) 具体的にどのように関係してくるか
 (2) 関係した場合、どのような点が問題となるか
- 5 商標の審判ルートについての対応 ワークショップ⑤
- 6 小括

----- 切 り 取 り 線 -----

| | | | |
|--|--|--|--------|
| 大阪発明協会 企画サービスグループ行き | | FAX 06-6479-3930 | |
| 中級 知的財産セミナー 申込書 | | | |
| 2018年10月25日開催 | | | |
| 「商標権侵害訴訟の実務対応ワークショップ —著作権などの隣接分野の関係を意識して—」 | | | |
| 申込日 平成 年 月 日 | | | |
| 会社名 又は氏名 | | 部署名及び 連絡担当者 | |
| ご住所 〒 | | | |
| TEL | | FAX | |
| 受講者氏名 | | 所属部署名 | 実務経験年数 |
| e-mail | | 専攻（該当するものに○をしてください。） ・法律系 ・理工系 ・その他 | |
| 受講者氏名 | | 所属部署名 | 実務経験年数 |
| e-mail | | 専攻（該当するものに○をしてください。） ・法律系 ・理工系 ・その他 | |
| ※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※ 許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。 | | | |

お支払方法（予納金・現金・郵便振替・銀行振込）

- 請求書（要 不要）
- 予納金処理の方 得意先コード

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

会員・非会員の区別（法人会員・個人会員 発明協会 一般）